



山形県公報

平成23年1月11日(火)
第2210号
毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 指定居宅サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……21
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……22
- 指定居宅サービス事業者の指定……………(庄内総合支庁地域保健福祉課) ……同
- 指定居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……同
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(村山総合支庁農村計画課) ……23
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 県営土地改良事業の施行に伴う工事の完了……………(庄内総合支庁農村計画課) ……24
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(村山総合支庁建築課) ……25

正 誤

告 示

山形県告示第21号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅サービス事業者の 名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社鈴木ファーム	デイサービスひいらぎ 米沢市徳町210番地の1	通 所 介 護	平成22.12.27
株式会社鈴木ファーム	あおぞら福祉用具事業所 米沢市徳町210番地の2	福 祉 用 具 貸 与 特定福祉用具販売	同

山形県告示第22号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社鈴木ファーム	あおぞら居宅介護支援事業所 米沢市徳町210番地の2	居宅介護支援	平成22.12.27

山形県告示第23号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉村美栄子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社鈴木ファーム	デイサービスひいらぎ 米沢市徳町210番地の1	介護予防通所介護	平成22.12.27
株式会社鈴木ファーム	あおぞら福祉用具事業所 米沢市徳町210番地の2	介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売	同

山形県告示第24号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉村美栄子

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社そよ風の森	デイホームそよ風の森デイサービス 鶴岡市下川字龍花崎41番1035号	通所介護	平成22.12.14
医療法人社団順仁堂	訪問看護ステーション ゆざ 飽海郡遊佐町遊佐字石田7番地	訪問看護	同 12.21

山形県告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉村美栄子

指定居宅介護支援事業者の名称	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
医療法人社団順仁堂	指定居宅介護支援事業所 ゆざ 飽海郡遊佐町遊佐字石田7番地	居宅介護支援	平成22.12.21

山形県告示第26号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉村美栄子

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	サービスの種類	指定年月日
有限会社そよ風の森	デイホームそよ風の森デイサービス 鶴岡市下川字龍花崎41番1035号	介護予防通所介護	平成22. 12. 14
医療法人社団順仁堂	訪問看護ステーション ゆざ 飽海郡遊佐町遊佐字石田7番地	介護予防訪問看護	同 12. 21

山形県告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、鶴子六沢土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	菅 野 修 一	尾花沢市大字六沢228番地
同	伊 藤 忠 一	同 大字鶴子559番地
同	高 橋 一 夫	同 大字六沢260番地
同	大 類 芳 一	同 大字鶴子1142番地
同	草 刈 松 男	同 大字六沢173番地
同	伊 藤 吉 夫	同 大字鶴子144番地
同	西 塚 一 太 郎	同 716番地
同	押 切 政 昭	同 大字六沢361番地
監 事	伊 藤 精 一	同 大字鶴子430番地
同	菅 野 喜 代 治	同 大字六沢309-2番地
同	永 沢 太 壺	同 265番地

山形県告示第28号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、鶴子六沢土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	菅 野 修 一	尾花沢市大字六沢228番地

同	伊 藤 忠 一	同	大字鶴子559番地
同	永 沢 太 壱	同	大字六沢265番地
同	大 類 芳 一	同	大字鶴子1142番地
同	草 刈 松 男	同	大字六沢173番地
同	伊 藤 吉 夫	同	大字鶴子144番地
同	伊 藤 精 一	同	430番地
同	押 切 政 昭	同	大字六沢361番地
監 事	高 橋 一 夫	同	260番地
同	西 塚 一 太 郎	同	大字鶴子716番地
同	小 林 幸 吉	同	大字六沢245番地

山形県告示第29号

県営家根合広野地区土地改良（基幹農道整備）事業の施行に伴う工事を平成22年3月29日完了した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成23年1月11日から同月24日まで縦覧に供する。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 藤島由良線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
鶴岡市加茂字大崩594番5から 同 452番5まで	旧	8.4メートル } 7.6	メートル 71
同 上	新	9.9メートル } 9.1	同 上

山形県告示第31号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成23年1月11日から同月24日まで縦覧に供する。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 藤島由良線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市加茂字大崩594番5から

- 3 供用開始の期日 同 452番5まで
平成23年1月11日

山形県告示第32号

次の開発行為は、完了した。

平成23年1月11日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
平成22年12月7日 指令村総建第5032号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
尾花沢市新町三丁目3379番9、3379番12、3379番13、3379番14、3380番6、3380番7、3782番1、3782番2、3784番1、3784番2、3785番4、3785番5、3785番8、3790番1、3799番2、3799番3、4849番1、4849番2、4849番3、3379番4の一部、3380番4の一部、5057番7の一部、3380番6地先、3782番2地先、3785番8地先
尾花沢市大字尾花沢字上新田3792番1、3792番3、3792番4、3792番5、3792番6、3795番1、3795番3、3795番4、3796番1、3796番2、3797番1、3797番2、3797番3、3799番3、3799番5
尾花沢市大字尾花沢字長根下3790番3
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称
尾花沢市新町三丁目2番21号
社会福祉法人 徳良会

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
平成22.10.15	第2186号	1101	下から17	尾花沢市新町4番3号	尾花沢市中町4番3号

平成23年 1月11日印刷
平成23年 1月11日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形(631)2057 (631)2056